

## 第 82 回定時株主総会招集ご通知（交付書面非記載事項）

### 交付書面非記載事項

1. 事業報告の「主要な事業所」
2. 事業報告の「会計監査人の状況」
3. 事業報告の「企業集団の業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況の概要」
4. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
5. 連結計算書類の「連結注記表」
6. 計算書類の「株主資本等変動計算書」
7. 計算書類の「個別注記表」

## 積水化成工業株式会社

当社は、株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上のウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 事業報告（交付書面非記載事項）

### 1. 主要な事業所

#### (1) 当社の事業所

本 社 大阪市北区西天満二丁目4番4号  
東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

#### (2) 主要な子会社の事業所

株式会社積水化成品北海道 (北海道千歳市)  
株式会社積水化成品関西 (兵庫県伊丹市)  
株式会社積水化成品東部 (茨城県境町)  
株式会社積水化成品中部 (愛知県名古屋市)  
株式会社積水化成品西部 (福岡県福岡市)  
株式会社積水化成品ヤマキュウ (東京都立川市)  
Sekisui Kasei Europe B.V. (オランダ)  
Sekisui Kasei U. S. A., Inc. (アメリカ)  
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)  
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd. (韓国)  
台湾積水化成品股份有限公司 (台湾)  
積水化成品（上海）国際貿易有限公司 (中国)  
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd. (タイ)  
PT.Sekisui Kasei Indonesia (インドネシア)

### 2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	66百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

##### ①積水化成品グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および当社子会社（以下「積水化成品グループ」と総称する。）を対象とする「サステナビリティ方針」を制定し、その取り組みの基盤の一つとして「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」を掲げ、法令および社会倫理規範の遵守を企業活動の根幹とする。その実現のために、社会の構成員として遵守すべき「コンプライアンス方針」を制定し、積水化成品グループの全ての役員、および使用人（以下「役職員」と総称する。）に対し、法令および社会倫理規範に則った業務執行を求める。

積水化成品グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてグループ全体を横断的に統括、管理する。当社子会社には、規模に応じて「コンプライアンス委員会」または「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」委員長の指示に基づいて施策を実行する。積水化成品グループの役職員に対しては、「コンプライアンス方針」を具体化した「コンプライアンスマニュアル」を配布した上、それを利用したコンプライアンス研修を定期的実施することにより、コンプライアンス意識の醸成および定着を促し、コンプライアンスを重視した業務執行の実現をはかる。

反社会的勢力に対しては毅然とした行動をとり、一切関係を持たないことをコンプライアンス方針およびコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の適法性を確保するとともに、監査役および内部監査部門である監査室が当社の各部門ならびに当社子会社の監査を実施することにより、積水化成品グループ全体の業務執行の適法性および適切性を確保する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理に当たる。

さらに、積水化成品グループの全役職員が、直接、社内担当部署または社外弁護士にコンプライアンス違反を通報できる社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」を設置し、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正を図る。通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを「社内通報制度運用規則」に定める。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規則」に基づき、取締役会資料・議事録をはじめとする職務の執行・意思決定に係る情報を文書または電磁的記録（以下「文書」と総称する。）に保存する。取締役、監査役および執行役員は、文書を常時閲覧することができる。

文書を含む情報の管理は、「文書管理規則」、「情報セキュリティ基本規則」および「個人情報保護規則」に基づいて実施する。

##### ③積水化成品グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

積水化成品グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、発生する可能性のあるリスクを抽出し、そのリスクの大きさ、発生頻度等を評価分析すると同時に、損失回避の方法を検討することなどによって、可能な限り損失の危機を排除し、リスクを統括管理する。

また、災害等のリスクに対しては、「危機管理マニュアル」を策定し、積水化成品グループの役職員に周知徹底させることにより、当該リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」に基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括してグループ全体の危機

管理にあたる。

#### ④積水化成品グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図るとともに、業務執行とその監督機能の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

当社では、取締役会を原則として月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役会の開催に先んじて、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。

また、当社子会社の業務運営に関しては、「関係会社管理規則」に基づき、当社主管部署に対する事業内容の定期的な報告と重要案件に係わる当社での審議・決裁を求めること、さらに、必要に応じて当該子会社に対して取締役、監査役、主要使用人等を派遣すること等により、当該子会社における業務執行の適切性と効率的な事業執行を確保する。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画およびグループ年度計画を立案し、積水化成品グループの目標を設定する。各部門および各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用して議論を行うなど業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。

#### ⑤積水化成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成品グループは、①～④の内容等を中軸にして、企業集団の業務の適正を確保する。

加えて、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ経営理念・事業ビジョンの確認・徹底を図るとともに、中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施する。

さらに「SKGポータル（グループ内のイントラネットサイト）」などを活用し、グループ内相互の情報の共有化をはかる。

#### ⑥監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、他の業務に優先してこれを遂行することとし、当該命令について取締役および執行役員等からの指揮命令権が及ばないこととする。

#### ⑦監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役および執行役員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、会計監査人その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託する等し、所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

#### ⑧積水化成品グループにおける取締役および使用人が監査役に報告するための体制

積水化成品グループの役職員は、監査役から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、積水化成品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他積水化成品グループの経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

前段、前々段の報告・説明を行ったことを理由として、当該報告・説明者に対して、不利益な扱いを行わない。

さらに、監査役は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、また、積水化成品グループにおける社内通報制度の内容およびコンプライアンス上の問題について報告を受ける。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および子会社に対して会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役に報告する。

#### ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会う等、会計監査人と連携、協調を図り、監査の充実に努める。

さらに、代表取締役をはじめ、各業務執行責任者と定期的な意見交換会を実施する。

### (2) 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2026年1月より「コンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長を社長に変更し、コンプライアンス・リスク管理に関する体制を強化しました。なお、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する基本方針の検討・決定や活動計画の決定と進捗管理について審議しています。また、子会社においても、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者が同様に統括・推進しています。
- ・「反社会的勢力への対応」は、当社に不当要求防止責任者を置き、対応マニュアルの作成や定期的に情報発信を行うなど、子会社と連携して推進しています。
- ・「財務報告の信頼性を確保するための内部統制」については、「財務報告に係る内部統制評価規則」を制定し各部署の役割分担を明確にしており、また、監査室で整備・運用評価を実施し、内部統制の改善、充実ははかっています。
- ・「監査室」は監査計画書に基づき、各部署や事業所に対して42回監査を行い、業務全般にわたり監査を実施し、内部管理体制の適正性を総合的・客観的に評価しています。
- ・「SKGクリーン・ネットワーク」による内部通報内容は、取締役会、常務会およびコンプライアンス・リスク管理委員会で報告しています。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・「文書管理規則」に基づき、文書業務全般に関する事項については文書管理責任者が統括管理しています。また、「情報セキュリティ基本規則」に基づき、各部門毎の情報セキュリティ責任者が所管する部門を統括し、情報資産の適切な管理および運用を行っています。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、現状で想定されるリスクをマトリクス化し、重大度に応じた対策の実施状況を評価・審議しています。
- ・「保安委員会」を4回開催し、災害防止ならびに保安および安全衛生の確保をはかるため、全社的な方針および具体策を立案・実施しています。
- ・「品質委員会」を4回開催し、顧客に満足される製品・商品提供に繋がる品質、社会から信頼を得るための品質管理を推進するため、全社的な方針および具体策を立案・実施しています。
- ・「環境委員会」を11回開催し、全社的な環境保全、環境貢献の方向性を提案するとともに、環境課題に対する施策・活動内容を立案・実施しています。
- ・「レスポンシブル・ケア自主監査委員会」は各部署や事業所に対して19回監査を行い、環境、安全および品質の管理状況を把握し、そのレベル向上をはかっています。なお、当委員会は2回開催しました。
- ・「IT推進委員会」を1回開催し、情報セキュリティ実施計画の策定や従業員を対象に情報セキュリティ教育を行っています。
- ・災害を想定し、各事業所単位で防災訓練を行い、また全グループ員を対象とした安否確認システムを導入しており、平時から災害に備える意識を周知徹底しています。
- ・国外グループ会社におけるリスク管理を徹底するため、国外グループ会社の経営管理についての要点をまとめた「グローバル・マネジメントハンドブック」を利用し、国外グループ会社社長に周知しています。
- ・国外における安全意識の向上と国外でのトラブル発生時に適切な対処、行動ができるよう「グローバル安全のてびき」マニュアルを配布・啓蒙し、危機回避の意識を周知徹底しています。

### ④取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会」は社長が議長を務め、業務執行に関する事項を報告・審議・決議し、業務執行を監督しています。
- ・「取締役会」を17回開催し、社外取締役3名が出席することにより、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保しています。また、社外監査役3名を含む監査役が出席することにより、経営の合理性・透明性・公正性を確保しています。
- ・社長の諮問機関である「常務会」を16回開催し、経営の基本政策および経営方針に係る事項の審議ならびに各部門の執行案件について審議し、重要なものは取締役会に付議され、承認を受けています。常務会には常勤監査役が出席し、適宜意見陳述を行っています。
- ・取締役等が参加するオフサイトミーティングを通じた情報交換の機会を充実させ、意思決定の妥当性を高めています。
- ・「サステナビリティ委員会」を12回開催し、グループ全般におけるサステナビリティ関連業務の執行に関する重要事項を統括・審議しています。
- ・「当社子会社の業務」については、管轄する事業本部に毎月、業績および業務執行状況を報告させるとともに、重要案件についての事前審議および決裁を行うことにより、子会社の適切な経営管理を行っています。
- ・2025年度から3年間にわたる新中期経営計画「Going Beyond 2027 ～ 変革と完遂 ～」を推進しています。

**⑤その他の業務の適正を確保するための体制**

- ・代表取締役社長がグループ会社23社44拠点に訪問し、中期経営計画の実行状況をヒアリングしています。
- ・「グループ会社社長会」を3回開催し、企業集団内での相互の情報の共有化をはかっています。

**⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・「監査役会」を13回開催しています。監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会および重要会議への出席や職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。
- ・監査室の半期毎の内部監査結果は、取締役会に対して年2回定期的に報告されるとともに、毎月の内部監査結果は、その都度監査役に報告され、その報告を参考に監査役は往査を実施しています。
- ・「監査役と会計監査人の意見交換会」を7回開催するとともに、常勤監査役による会計監査人の各事業所への監査立会いを4回行い、会計監査人との連携・協調をはかり、監査の実効性の向上に努めています。
- ・「監査役と社外取締役の意見交換会」を3回開催し監査の実効性の向上に努めています。
- ・監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行上必要と見込まれる費用については予算を計上しています。

# 連結株主資本等変動計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,533	16,377	10,270	△ 1,230	41,950
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,147		2,147
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 65		109	43
土地再評価差額金の取崩			△ 19		△ 19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△ 65	2,128	109	2,171
当連結会計年度末残高	16,533	16,311	12,398	△ 1,121	44,122

	その他の包括利益累計額				
	その他の 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換 算定 調整	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当連結会計年度期首残高	6,520	1,421	△ 926	△ 54	6,960
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△ 1,212	129	306	△ 123	△ 899
当連結会計年度変動額合計	△ 1,212	129	306	△ 123	△ 899
当連結会計年度末残高	5,308	1,550	△ 620	△ 177	6,060

	非支配 株主持分	純資 産計
当連結会計年度期首残高	759	49,670
当連結会計年度変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,147
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		43
土地再評価差額金の取崩		△ 19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	3	△ 896
当連結会計年度変動額合計	3	1,275
当連結会計年度末残高	763	50,945

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 30 社

主要な連結子会社の名称

(株)積水化成品北海道、(株)積水化成品関西、(株)積水化成品東部、(株)積水化成品中部、(株)積水化成品西部、(株)積水化成品ヤマキユウ、Sekisui Kasei Europe B.V.、SKP Germany GmbH、Sekisui Kasei U.S.A., Inc.、Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.、Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.、台湾積水化成品股份有限公司、積水化成品（上海）国際貿易有限公司、Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.、PT.Sekisui Kasei Indonesia

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)積水化成品堺は清算したため、連結の範囲から除いております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH（旧商号、Proseat Europe GmbH）が保有するProseat GmbH & Co.KG、Proseat Sp. z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社の株式持分を譲渡したため、連結範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Sekisui Kasei Deutschland GmbHは重要性がないため、連結の範囲から除いております。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社4社（日本ケミカル工業(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外子会社のうち7社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、海外子会社4社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、海外子会社3社については、各社の事業年度に係る計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- 市場価格のない株式等…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備 …………… 定額法  
及び構築物

その他…………… 主として定額法を採用しており、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
その他…………… 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
リース取引に係るリース資産

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金…………… 事業の撤退に伴い発生すると予想される損失見込額を計上しております。

製品補償引当金…………… 当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引については製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度 324 百万円)は、Proseat グループに関する事業譲渡の実態をより適切に表示するために、当連結会計年度より、特別損失の「事業譲渡損」(当連結会計年度 435 百万円)に含めて表示しております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	
日本	52,368	24,179	76,547
ドイツ	—	6,836	6,836
その他欧州	—	14,728	14,728
アジア	30	10,310	10,340
その他	—	5,481	5,481
顧客との契約から生じる収益	52,398	61,537	113,935
その他の収益	—	—	—
合計	52,398	61,537	113,935

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

① 製商品取引

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

② 代理人取引

特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	2,374 百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	5,597 百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 2018 年 2 月 16 日）に定める企業の分類及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格、原料価格の予測となります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の事業環境の影響により主要な仮定が変化した場合には、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 追加情報に関する注記

##### （事業譲渡損）

事業譲渡損は欧州子会社であった Proseat グループの株式譲渡に関する損失であります。事業譲渡損の内訳は、関係会社株式売却損 2,681 百万円および支払手数料 435 百万円、税務保険料 387 百万円を含んでおります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123,135百万円

### (2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。

再評価を実施した年月日：2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額：△3,514百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 46,988,109株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

議案付議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	683百万円	15円00銭	2026年3月31日	2026年6月24日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により調達しております。

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、内部管理部門において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応しております。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っておりますが、財務経理部門において四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であり、

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに

対するヘッジ取引を目的とした、金利スワップ取引を行っております。

社債は、借入金返済資金及び運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社において、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 受 取 手 形	432	432	—
② 売 掛 金	19,066	19,066	—
③ 電 子 記 録 債 権	8,695	8,695	—
④ 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	10,485	10,485	—
資 産 計	38,679	38,679	—
⑤ 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,919	10,919	—
⑥ 電 子 記 録 債 務	6,857	6,857	—
⑦ 短 期 借 入 金	2,591	2,591	—
⑧ 社 債	7,000	6,945	△54
⑨ 長 期 借 入 金 (※)	29,162	28,764	△398
負 債 計	56,530	56,077	△453

(※) 1年内返済予定の長期借入金4,379百万円を含んでおります。

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	10,485	—	—	10,485

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	432	—	432
売掛金	—	19,066	—	19,066
電子記録債権	—	8,695	—	8,695
支払手形及び買掛金	—	10,919	—	10,919
電子記録債務	—	6,857	—	6,857
短期借入金	—	2,591	—	2,591
社債	—	6,945	—	6,945
長期借入金	—	28,764	—	28,764

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の残存期間の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,100円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円15銭    |

## 10. 企業結合に関する注記

### 事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年6月12日付の取締役会決議において、当社の連結子会社である SKP Germany GmbH (旧商号、Proseat Europe GmbH) が保有する欧州における事業子会社8社のうち、6社(以下、譲渡対象会社)の株式及び持分の全てを、ポーランドの Brose Sitech Sp. z o.o. の子会社である Brose Sitech Foam GmbH への譲渡を決定し、株式譲渡契約を締結、2025年9月2日に株式譲渡を完了いたしました。これに伴い、譲渡対象会社を連結範囲から除外しております。

### 1. 事業分離の概要

#### (1) 分離先企業の名称

Brose Sitech Foam GmbH

#### (2) 分離した企業の名称及びその事業内容

欧州における連結子会社である SKP Germany GmbH の自動車部材製造業を事業とする子会社、Proseat GmbH & Co.KG、Proseat Sp.z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社

#### (3) 事業分離を行った主な理由

新たな成長戦略につながる分野への効率的な資源のシフトが重要であることを踏まえ、譲渡することが最善であると判断いたしました。

#### (4) 事業分離日

2025年9月2日(日本時間)(みなし譲渡日2025年6月30日)

#### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### 2. 実施した会計処理の概要

#### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,681百万円

#### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	14,404	百万円
固定資産	401	百万円
資産合計	14,806	百万円
流動負債	8,531	百万円
固定負債	3,105	百万円
負債合計	11,636	百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を、「事業譲渡損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

インダストリー分野

4. 当連結会計年度に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高	19,194	百万円
営業損失	630	百万円

## 11. 重要な後発事象

### (固定資産の譲渡)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台湾積水化成品股份有限公司が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2026年4月7日付で当該固定資産を譲渡いたしました。

(1) 固定資産譲渡の理由

当社グループは、資本効率の向上を図るため、事業ポートフォリオの見直しを進めており、以下の固定資産を譲渡しました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益（予定）	現況
土地 14,196.19 m <sup>2</sup> 建物(延床面積) 5,530.60 m <sup>2</sup> 台湾苗栗県銅鑼郷中興段 8,20,21 号	約 10 億円	工場・倉庫として利用

※ 1. 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先との協議により開示を控えさせていただきます。

2. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は外国法人ですが、譲渡先との協議により非開示とさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2025年11月19日
契約締結日	2025年11月19日
物件引渡日	2026年4月7日

# 株主資本等変動計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計
当期首残高	16,533	14,223	2,190	16,414
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 65	△ 65
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)				
当期変動額変動額合計	—	—	△ 65	△ 65
当期末残高	16,533	14,223	2,124	16,348

	株主資本					自己株式	株主資本計
	利益剰余金				利益剰余金計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,370	792	△ 2,353	△ 190	△ 1,230	31,526	
当期変動額							
当期純利益			5,787	5,787		5,787	
自己株式の取得					△ 0	△ 0	
自己株式の処分					109	43	
土地再評価差額金の取崩			△ 19	△ 19		△ 19	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)							
当期変動額変動額合計	—	—	5,767	5,767	109	5,811	
当期末残高	1,370	792	3,414	5,577	△ 1,121	37,338	

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,456	1,421	7,877	39,404
当期変動額				
当期純利益				5,787
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				43
土地再評価差額金の取崩				△ 19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△ 1,196	129	△ 1,067	△ 1,067
当期変動額変動額合計	△ 1,196	129	△ 1,067	4,743
当期末残高	5,259	1,550	6,810	44,148

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……… 定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……… 従業員に支給する賞与に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……… 役員賞与の支給に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品補償引当金……… 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(税効果会計に関する注記)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度 3,112 百万円)、「貸倒引当金繰入超過額」(前事業年度 7,815 百万円)は、関係会社への投融資の実態をより適切に表示するために、当事業年度より、「関係会社への投融資」に含めて表示しております。

## 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 246 百万円

繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産 4,487 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 85,319 百万円

(2) 保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証 10 百万円

関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証 631 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 15,991 百万円

長期金銭債権 51 百万円

短期金銭債務 9,617 百万円

#### (4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再 評 価 の 方 法： 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。

再 評 価 を 実 施 し た 年 月 日： 2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額： △3,514百万円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	9,364 百万円
仕入高	53,107 百万円
営業外収益	
受取利息	151 百万円
受取配当金	4,520 百万円
受取技術料	75 百万円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	1,390,541 株
------	-------------

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社への投融資	12,334 百万円
関係会社株式取得関連費用	95 百万円
賞与引当金	141 百万円
未払事業税	66 百万円
その他	378 百万円
繰延税金資産小計	13,017 百万円
評価性引当額	△8,530 百万円
繰延税金資産合計	4,487 百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,411 百万円
退職給付引当金	△1,679 百万円
退職給付信託設定益	△149 百万円
繰延税金負債合計	△4,240 百万円
繰延税金資産の純額	246 百万円

(注1) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

投資その他の資産－繰延税金資産 246 百万円

(注2) 上記のほか、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、1,544百万円を計上しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 積水化成製品関西	所有 直接 100%	資金 の貸付	資金 の貸付 (注) 2	1,620	短期貸付金	1,620
子会社	Sekisui Kasei U. S. A., Inc.	所有 直接 100%	資金 の貸付	資金 の貸付 (注) 2	1,518	短期貸付金	1,518
子会社 (注) 1	Proseat GmbH & Co.KG	所有 間接 100%	債務引受	債務引受 (注) 3	16,716	—	—
子会社 (注) 1	Proseat Schwarzheide GmbH	所有 間接 100%	債務引受	債務引受 (注) 3	2,207	—	—
子会社 (注) 1	Proseat Sp. z o. o.	所有 間接 100%	債務引受	債務引受 (注) 3	3,479	—	—
子会社	SKP France SAS	所有 間接 100%	債務引受	債務引受 (注) 3	2,149	—	—
子会社	SKP Germany GmbH	所有 直接 100%	資金 の貸付	増資の引受 (注) 4	6,433	—	—
				資金の返済 (注) 5	1,912	短期貸付金	—
				貸付金と 借入金の 相殺 (注) 6	24,551	短期貸付金 短期借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2025年9月2日に株式を譲渡したため、Proseat GmbH & Co.KG、Proseat Schwarzheide GmbH、Proseat Sp. z o. o. は関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は譲渡時までの取引金額を記載しております。
2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。
3. 当社は、Proseat GmbH & Co.KG、Proseat Schwarzheide GmbH、Proseat Sp. z o. o.、SKP France SASがSKP Germany GmbHに負っていた借入債務を引き受けたものであります。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
5. 資金の返済は、貸付金を回収したものであります。
6. 貸付金と借入金の相殺は、未回収の利息(351百万円)を含めた当社の貸付金と債務引受(注3)により生じた借入金を相殺したものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	968円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	127円04銭